

委員長 休憩を解いて再開いたします。 (13時40分)

104ページの農林水産業費から135ページの土木費までの審査を行います。御質問のある委員は挙手をお願いいたします。

井上委員 4点ですね、質問をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。まずですね、107ページの中段の下にあります耕作放棄地解消対策事業補助金30万円ございます。本会議でもですね、説明がありましたけれども、その内容とかですね、対象者、それから対象者としてはですね、例えば個人とか法人とか農業者、農業法人とかあります。どういったものが対象になってるかをお知らせ願いたいと思います。

2点目はですね、ちょっとどこのページに載ってるかわからないんですけども、農業費の中で、ミカンジュースについての奨励とかですね、購入というのがあると思います。それらのですね、内容について、ちょっとどこのページに載ってるか調べたんですけども、わかりませんでしたので、ミカンジュースのですね、奨励…特産品の奨励あたりにあるのかよくわからないんですけども。それについてですね、どういうふうな対応を町が考えているのかをお願いをしたいと思います。

あと111ページですね、上にあります、寄のロウバイまつり。230万円の予算が組まれています。本会議の説明の中で、31年のロウバイまつりは2万9,000人と大分盛況になったということですけども…(私語あり) 2万7,000人ですか、ということですけども。現状を見ますとですね、来年のロウバイまつりに向けて、例えばトイレにですね、もう大分、何十人も並んでしまうとか、あと食事の提供がですね、もうお昼どきにどこに食べに行ったらいいんでしょうかというふうな、観光に来た方から相談をされるというような現状に対して、どういうふうに、平成32年のロウバイまつりに対してはどういうふうに対応をされていくのかをお伺いをしたいと思います。

最後の4点目はですね、135ページの上段にあります住宅建設費の公有財産購入費の中の家屋購入費ですね。ちょっと本会議でも説明があったんですけども、再度ですね、詳細について説明をお願いいたします。以上よろしく願いいたします。

商工農林係長

まず1点目のですね、御質問の耕作放棄地解消対策補助金なんですが、この30万なんですが、31年度から新たに予算化をさせていただいたものでございます。この内容につきましては、目的としましてはですね、農家の高齢化、担い手不足等によりまして、農地の荒廃化が進む中で、耕作放棄地の解消を図り、再活用をする農業者・団体等に対して、耕作放棄地の復元に要する経費としての補助金を予算化をさせていただきました。補助の対象者といたしましては、農地を借りて耕作する場合につきましては、農地法による許可を受け、復元作業を行う年度から起算して3年以上の賃借契約を行っている方でございます。そのほかに補助の対象としましては、2年以上耕作または管理されていないことですか、あと所有者が高齢等により耕作または管理ができないこと。また除伐とかですね、除根ですね。間伐等必要なですね、耕作放棄地と認めた農地としているところが対象でございます。あと農地を購入した人も対象になるという予定になっております。

続きまして2点目のミカンジュースの件なんですが、こちらにつきましては予算書の115ページにございますが、115ページの上から2段目ですね。特産品開発事業補助金の中で、平成30年度におひるねミカンジュースとして開発されたものでして、特産品開発事業補助金を用いて開発をしました。町といたしましては、このミカンジュースについては、新たな特産品としてですね、町なかの飲食店ですか、そういったところに、イベント等も通じまして今後ですね、広くこのミカンジュースを周知して、町の活性化を図りながら、このミカンジュースを売り込んでいきたいと考えております。以上です。

観光推進係長

ロウバイまつりに関する御質問についてお答えさせていただきたいと思っております。まずトイレに長蛇の列が並んでしまっているところについてなんですが、今会場のほうにもですね、トイレが少し足りないということで、仮設トイレをですね、設置させていただいたりしております。そういったことをですね、ちょっとまた実行委員会の中でもいろいろ協議しながら対応のほうを考えていきたいと考えております。

それとあと食事の提供につきましても、メインはですね、やはりロウバイまつりの会場にある飲食店さんとか、あと付近にある地元の飲食店さんで極力で

すね、飲食していただけるように、うちのほうとしてはやはりPRをです、パンフレットなんかでもしてきているところなんです。それでも足りないところがあるということもありまして、キッチンカーなど今導入させていただいております。このキッチンカーについてはですね、ちょっと場所が限られたところにしか置けないということもあるんですが、好評いただいている部分もありますので、またキッチンカー出させていただいてる方からもですね、こういう機会をいただきたいと、いただけるとありがたいというお声もありますので、こういうことですね、ちょっとフォローをしていければというふうに考えております。いずれにしろ実行委員会のほうでよく協議していきたいというふうに考えております。以上です。

総務課長 ページ135ページの住宅整備事業に要する経費の公有財産購入費593万1,000円でございます。これにつきましては籠場住宅と町屋住宅、それぞれの購入費の割賦分といたしまして、593万1,000円を計上しているものでございます。これについてはですね、先般、本会議のほうで御説明させて、歳入のほうで説明させていただきました、家賃収入ですね。家賃収入の合計額、それとあと指定管理のほうに支払いをする886万6,000円。こういう金額を説明させていただきましたが、それに加えてですね、これは指定管理者のほうに支払う、要は住宅の購入費としての割賦分593万1,000円ということでございます。

井上委員 回答ありがとうございました。耕作放棄地のほうはですね、やはり農業をする土地だということで、やはり農地法に伴う対応をしていくものが対象になってくるということで、当然購入者についてもですね、農地法で許可を受けた者が対象になる。それに対しての補助金だということで理解をしました。大分これからですね、もう数年後には、もう来年はどかがやめる、再来年はどかがやめるというミカンの農園に対してですね、話も聞いていますので。そういった耕作放棄地が解消になるような方向性を持ってですね、今後ともこういう助成制度以外にもですね、例えば耕作をする援助者等をですね、都会等から来ていただく政策等をですね、対応していただけたらということで、要望とさせていただきます。

2点目のですね、ミカンジュースのほうは、特産品開発事業であるというこ

とです。ただですね、ミカンジュースのほうは材料といいますか、原料はですね、耕作をしていないところのミカンですね、使ってということでもありますけれども、これがですね、特産品として松田町が認めるのか。そういう耕作放棄地にあるミカンを購入してるのかね、それとも無償で採取してるのか。もちろん地主の了解を得てだと思えますけれども。そういった中でこれを特産品として町が認めるとですね、耕作放棄を推奨するような形にはならないのか。もっとほかの手段で松田山のミカン園のですね、耕作放棄に対応する手段は、先ほどの補助金もあわせてなんですかけれども、ないのかということについてですね、再度お伺いをしたいと思います。

ロウバイまつりのほうはですね、それは実行委員会のほうと協議するという事は当然だと思います。そうではなくて、行政のほうの考え方として、例えばトイレを上にもある、まつり会場のところにもありますけれども、まずバスに乗ってきて、満員のバスが2台、3台来てですね、その方が宇津茂のバス停でおりると、まずは上に上がる前にトイレを使うという現状の中で、管理センターの出口をもう過ぎて道路の手前のあたりまで並んでしまうというような現状を御存じだと思います。その中でですね、やはり、それは女性トイレだけなんです。なので、その辺の拡充というのは、やはり実行委員会に相談するんじゃなくて、管理センターの設置者としての町の考え方を再度お願いをしたいと思います。

食事の提供はですね、キッチンカーもことは来ているのは見ていましたけれども、それはあくまでも土・日だけの形の中で、やはり桜まつりと同じように、それだけの人員が来て、当然寄のほうの会場にある販売店等も、もう10時とか11時に全て売り切れの状態なんです。ですので、それはやはり町の飲食店組合と協議をすとか、それを町のほうがですね、提案をして実行委員会のほうに持っていくと。飲食店組合と協議をして実行委員会のほうに持っていくというような姿勢がないとですね、もうこれだけキャパシティをもう2倍以上上回ってるんじゃないかと私は思います。そういった観光客に対して、せっかくこれだけ盛り上がってきたロウバイまつりを、その勢いをですね、なくしてしまうのではないかなという危惧からですね、再度お答えをいただきたいと

思います。

住宅購入費のほうはですね、わかりました。財産購入費でその分をですね、町が買い戻しているということの理解ができましたので結構です。じゃあ以上2点、お願いいたします。

商工農林係長　　ただいま御質問のありましたミカンジュースの件なのですが、実際、現実的にはですね、町内の耕作放棄地、遊休農地も含めまして、耕作放棄地対策というのは非常に深刻な問題になっているのは御存じだと思うんですが。そういった中で地主さんもですね、手に負えない状況にある農地をそのままにしてしまうというのもどうなのかなというところもありまして、そこを活用して、利活用してですね、新たなミカンを使って特産品をつくっていただくということが、全体的な相乗効果となって町の活性化にもつながっていくというところから考えますと、特産品として開発していただいてもよろしいという考えがございます。はい、以上です。

観光推進係長　　ロウバイのことにしてお答えさせていただきたいと思います。トイレの増設につきましては、管理センターのほうにできるかどうかも含めて、どういった形でできるか。お客様の満足度向上に向けてもですね、必要なことかと考えておりますので、よくちょっと理事者も含めて話をしていきたいと思っております。

それとあと飲食店のほうの関係につきましても、やはり同じようにですね、リピーターの確保に向けては必要なことと考えております。満足度を上げられるようにですね、これまで今、飲食店組合さんのほう、桜まつりの関係もございましてお忙しいというところも聞いております。こういったところも含めて、飲食店組合さんにも御相談しながら、また実行委員会のほうでもちょっと御相談しながら進めて対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。以上です。

井上委員　　じゃあ最後になります。ロウバイまつりのほうはですね、そういったことでですね、それは行政のほうの姿勢だというふうに思いますので、十分協議をしていただきたいと思います。

ミカンジュースのほうはですね、耕作放棄に資する事業だという説明があり

ました。ぜひですね、ミカンジュース、なってるミカンをですね、もぐだけであれば、すぐに二、三年でミカンは草に、ツタに絡まれて大したミカンがなくなってしまう。ぜひ特産品として町が認定をしてる上はですね、ぜひその管理をですね、していただいて、草刈りとかですね、最低限草刈りとか肥料をやるという管理をしながら、ミカンジュースをつくるような事業を、特産品の開発事業として認定をしていただくということを要望しまして、質問を終了させていただきます。

委員長 要望ですね。

鈴木委員 先に1個だけ。毎年言わせていただいているんですけども、117ページの花火大会。大井町の町長もかわったことだし、間宮町長は縦に返事していただけなかったんですけども、今度は小田町長になりました。ぜひまた開成の町長と相談させていただきながら、大井町も協賛していただけるように小田町長のほうに働きかけていただけますか。

参事兼観光経済課長 ぜひですね、理事者の方のお力をいただきながらですね、また皆様方のお力をいただきながらですね、ぜひ3つの町でですね、できるような形にもっていただいて、またもう一段と盛大なですね、花火大会に向けて私も努力していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

鈴木委員 それと観光まつりのときに、いろいろなところから苦情が出て、これを言うと皆様方に悪いと思うんだけど。来賓が来てお弁当一つというの、松田町はいつもお弁当一つだと、よその地区の者が来て、何よこのお弁当っていうのがあるんだけど。もう少し考えて、オードブルの一つも出してやったり、だんだん盛大になってくることだから、来賓の人たちに喜んでいただけるようなことを考えていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

参事兼観光経済課長 今の点につきましてはですね、当然観光まつりの実行委員会等ありますので、その中でですね、そういうような御意見がありましたので、予算を見ながらですね、私のほうとしてもそういうような形に持っていきたいとは思っておりますが、予算等を踏まえた中でですね、また皆さんの御理解を得ながらですね、よりよい方向に進められるように頑張っていきたいと思いますので、また協賛金もいっぱい集まるように頑張っていきたいと思いますので、よろ

しくお願いいたします。以上です。

鈴木委員 よろしく申し上げます。終わります。

議長 いいですか、今の関連で。私があんまり言っちゃいかんでしょうけども。今の11番議員のね、関連。私もね、常々陰で言ってたことなんですよ。議長になりますと、この県西2市8町、大体このイベントは、いろんなイベント呼ばれます。そのときに議長交際費から5,000円という形でもって包んで行くね、大体これが習わしになっております、どこへ行くにおいても。そういったときに、2市8町行きますと、まずおもてなしが全然違います。町長がよく言ってるおもてなし。全く違いますね。先ほど11番が言うように、松田町の観光まつり、あれだけの5万人からの人が集まるような大事業で、他町から来る首長さん、また議長さん、役員の方々と。そういった方にですね、幾らの弁当だか知りませんけども、600円だか700円だか。あれ1個なんですよね。本当に。あとうちわぐらいですか。そうしますと、面と向かっては我々には言いませんが、こそこそそって話が聞こえるに、それを聞き耳をたててますと、いやあ、松田町はいつもいつもすばらしいごちそうでおもてなしをいただいて、もう本当にありがたいですね。これ、全くの皮肉ですよ、本当に。私も顔を赤らめてしまうほど、気が小さいですから下を向いてね、ごめんなさいってつぶやいてるような状態です。皆さんはそういったところへ出張って行ったか、出張って行かないか、そういった経験がないかもしれませんが、先ほど課長は、実行委員会の人と協議してって言いますが、実行委員会だといっても本当に牛耳ってるのは町でしょう、ね。課長の一言で首長さん、議長さん、そういった主賓席ですね。主賓席のところだけはね、もう少しおもてなしの色を濃くしていただいたほうがよろしいんじゃないかなと。松田町は非常に5,000円ずつ取っておいてもうけちゃってるよと、そういうふうな声すら聞いちゃうんですよ。

一つ例を言いますと、湯河原のやっさまつりのとき行きますと、もうこんな、どこからこの財源があるんだと。ちとせ旅館というところにまず会場呼ばれて、あそこで、こういう言い方失礼なんですけども、湯河原のふるさと納税の芸者券というのを出してますからね。芸者がもうどんちゃん騒ぎなんです、一緒について。それがいいか悪いかはわかりませんが。その後、そこでふんだんに

出た飲み食いをして、その後会場に行って、またその後3次会と。そこまでやってくれるような湯河原町さんなんです。相当なお金がかかるんでしょうけども。そこまでやりなさいとは言いませんけども、そのね、10分の1ぐらいのものをね、松田町でもぜひおもてなしとしてやっていただきたいなど。これはね、もう絶対ことしからやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。要望で結構です。

大 舘 委 員 先ほど井上議員からも質問ありました。115ページのね、特産品開発補助金ですけれども、おひるねミカンジュースというのは実際に出回って販売をされた経緯もありますし。本会議の中で一般質問で聞かせていただきましたけども、寄地区でサトイモジャムを開発されてですね、当然補助金をいただいているわけですけれども、いまだかつて見たこともないし、2年間保存ができるかどうか、そういう機関に出してるんだっていうことで。そのサトイモジャムが開発されたのも、もう3年も前ぐらいの話だったと思いますけれども。それ、どうなってるのかね。一回でも市場に出回ってれば、それは、いや、実はそれ売れなくてやめましたとかっていう話ならわかりますけれども、一回も日の目を見せないで埋もれちゃったのかどうか、その検証っていうのはどうなってるのかをお尋ねしたいと思います。まずそれ、第1点。先に答弁ください。

観 光 推 進 係 長 ただいま御質問いただきましたサトイモジャムにつきまして、おっしゃるとおりちょっと日数がたってしまってるというところがあります。これまでですね、後追いつてきましてですね、ようやく本会議のほうでも課長のほうで答弁したようにですね、2年の賞味期限とかいろいろ、いろんな条件をですね、勘案していたところはございますが、ここで商品化に向けてですね、さまざま販路についてもですね、整いつつあるということで、今年度サトイモのほうをつくりまして、それをですね、秋口には商品化できるように進めていくということを今、私のほうでは確認しておりますので、またその秋のときにですね、お披露目できるように進めていきたいと考えております。以上です。

大 舘 委 員 ちょっとそれ、おかしいよね。今年度またサトイモをつくってジャムをつくりまして話じゃなくて、もう既に開発費の補助金を出してるんだよね。ですから普通であればさっき言ったように、開発したけども実は商品化失敗しまし

とか、可能性がありませんとかっていう話で世に出ないならわかるけども、一回も出てないとかね、自分が勉強不足でわかんなかったのかどうかわかりませんが。それ、ちょっとおかしいんじゃないか。これからサトイモをつくって出しますなんて。試食だけしたことあるんだよね。試食だけは出たのは知ってますけども、それ以降は何にもないわけじゃない。

観光推進係長　　すいません、ちょっと今言葉足らずな部分があったので、補足になるんですが。先ほど申し上げたの、特産品開発補助金とはまた別の、もう御存じかもしれないですけど、YHV事業をですね、推進していく中で、それを元手にですね、開発してきたものとなっております、特産品開発補助ではないんですが、今おっしゃるようにですね、ちょっと販売までこぎつけてないというところは事実でございますので、そこについてはしっかり進めていきたいと考えております。以上です。

委員　　長　　手を挙げてちゃんと番号言ってからしゃべってください。議席番号を言ってからしゃべってください。

大館委員　　失礼しました。注意してる人が忘れまして。これは特産品のこの補助金とは全く別な事業でやったということですか。まあ、いずれにしろ、町からあれが出てますね。YHV事業も町のお金です。それで先ほど井上議員からもですね、ちょっと御提案というか質問があつて、ロウバイまつりに飲食店組合を云々という話がありましたけども、基本的にロウバイ園を立ち上げたとか、地元で立ち上げて、それがだんだん広がって今の状況にあるということで、やっぱり地元ともきちっと調整をしながら、門戸を閉じるんじゃないでね、当然その前に寄地域全体で取り組めるものはどうでしょうかねとか。それでもまだ足りない場合は飲食店組合という話になるかと思うんですけど。いきなり、お客さん大勢来るから、じゃあどうよという話じゃないと思うんで、その辺もやっぱり我々もずっと十何年か汗かいて開発した場所ですのでね。それで当然鍵和田君も知ってると思いますけども、地代もいただいてないで、全く無償でお客さん呼んでるわけですよ。ですから、その辺のこともきちっと、みんなが知らないといけないと思って無理にしゃべってるんですけどね。その辺もあわせながら、やっぱり地元も大事にさせていただくような方向で、より発展するように。

決して扉を閉じませんから、受け入れはしますけど。まず第一にやることは、地域の人たちに参加を呼びかけてもらって、寄全体で盛り上げるとか、そういうことも道順として踏んでいただければなと思いますので、そういう方向で調整してください。よろしくお願いします。

委員長 要望でよろしいですね。

大館委員 答弁はいらないです。

田代委員 115ページをお願いいたします。ただいまいろいろ話が出ている特産品開発事業です。これについてちょっと角度を変えた中で質問させていただきます。まずこの事業については、昔も昭和の時代から平成の頭に、県費をもらいながらやったりだとか、いろいろなテーマの中で特産品開発というのは挑んでるんですけど、なかなか先ほどのおいものジャムですか。そういったものも含めて、名物づくりは難しいという課題に挑戦してる事業なのかなと。本山町長が就任されて、私のメモでは平成26年からこの事業がスタートしてると思います。今年度で5年たつと思います。40万の事業あるんですけども、1事業20万、2件分子算見てると思うんですけども。そこでまず1点目にお伺いしたいのが、この5年間で採択件数、何件ぐらい採択して、どんなものに補助金を出されたか。これについてざっくりで結構ですので、よろしくお願いします。

商工農林係長 この特産品開発事業補助金につきましては、平成26年からスタートしております。その間ですね、5種類の特産品が開発されました。まず1つ目としましては、サクラマスの燻製でございます。2つ目がですね、ロウバイ染めの…。

田代委員 いいですよ、ロウバイ染め。続けてください。

商工農林係長 3つ目がですね、桜そば、茶そば、とろろそばの開発です。それと4つ目がですね、おひるねミカンジュースの開発。5つ目がロウバイを使ったロウバイディヒューザーの開発でございます。

大館委員 何、それは。

田代委員 最後、もう1回。ディヒューザー、ロウバイ。どういうものか、どういったもの。香水。横文字じゃなくて日本語。

商工農林係長 容器の中に棒みたいなのが入ってる。以上です。

田代委員 この今の言った4種類ですか。そうですね。それで行ってるという中で…5

種類か、ごめんなさい、5種類ね、開発されてると。その中で2点目にお伺いしたいのが、要するに補助金で申請上げてくるわけですね。採択するとき、決裁で行うのか、要綱が多分あると思うので、要綱に基づいたらこれでやってよろしいかで行うのかね、または庁内で審査委員会みたいなのを設置して、ある程度議論して、よかろうということで採択するのかね、その辺の技術論についてはどうされてますかね。

商工農林係長 採択につきましては、特に審査委員会等とかはございません。要綱に基づきまして、要綱の内容と照らし合わせて、そこをですね、職員で審査して決裁をとりまして採択という順番になります。以上です。

田代委員 さっき言った5種類、5種類で5年間でやったという中で、聞くところによると、サクラマス関係は3年ぐらい続けて、こうやってある程度軌道に乗ってきたというふうに聞いてます。あと2年でやったもの、要するに2年、2回補助金、20万×2回、または20万×3回、または単年度で終わった例、あると思うんですけど。これについては要綱である程度取り決めがあるのかね。それで例えば何年まで、要するに申請すればずっともらえるのか。ある程度やっぱり補助金ですから、限度ありますから、3セットでとめるとか、その辺の手法はそういうふうにしてやられてるかどうか。お願いします。

商工農林係長 現在の要綱上ではですね、同じ製品に対して3年間までこの補助金を使えるという要綱になっております。

田代委員 私がちょっと上郡の議長会で、おのおのの町の特産品を話す機会をいただきまして、松田の特産品について話させていただきました。そのときにはうまくいってるなっていう事例がサクラマスです。平成26年から28年まで140万ぐらい、組合みずからがお金を使って、稚魚を仕入れて大きくして、それで燻製にしたりだとか、燻製機直して燻製にしたりだとか、塩焼きで売ってある程度成果が出てると。そういう中で町は20万ずつ3回で60万補助してます。140万ぐらいかかったうち、60万ぐらい補助してると。そのあとの売り上げが結構伸びていくんですね。28から30年まででサクラマスで420万ぐらい売ってるんですね。釣り場の人に聞くと、いや、やっぱり昔のはやってたころの釣り場と違って、今減少してると。お客さんも減少してるし、普通のマスじゃいまいち

だということで、今サクラマスに特化して、マス釣り大会とかそういうものを生けすに放してやってるということで。地域の方の組合員が今40人ぐらいいるかどうかあれなんですけども。組合でやってる事業だから、地域に対してやっぱり貢献があると思うんですよ。だからそういうので必要かなと思うものと、あとは何ていうのかな、軌道に乗らなかったものもあると思うんです。あとは今継続中。これがまさにおひるねミカンなのかな。軌道に乗ったものはサクラマスなんか一つのいい例で、3年で3セットで打ち切りだと、あとは自力でやってくれということで、事業効果あるかなと思うんですけども。私の言いたいのは、補助金を出すまでがこの事業で、それからの継続、その後の要するに補助金を出した後に事業の効果。その後どうなったのかよと。そういう調査をやられてるかどうか。この辺についてお伺いします。

商工農林係長　　今までのですね、補助金を使用していただいた特産品につきましては、追跡調査という形で町のほうも、今現在どういう状況で特産品が売られているんですとか、どういう販路をしているかというのを追跡調査をかけております。

田代委員　　ああ、やってる。

商工農林係長　　はい。それによって出すだけではなく、その後のですね、調査によって、今後の特産品開発の補助金のほうの対応にも生かしていきたいと考えております、はい。以上です。

田代委員　　その後の追跡調査やってられるということで、これは本当にありがたいと思います。やはりそのとき採択してお金やっておしまいだよではなくて、さっきお話ししたように、やっぱり育てるということからすると、その後の状況。その中でやはりもうこれは幾ら出してもだめだな、またはもっと応援しようという、いろんな判断ができると思います。そこで特にお願いしたいのが、30年度の決算が9月にあると思います。そのときには30年度終結しますよね。5年間のやっぱり一つの区切りなんで、もう一度ね、その質問をして、この事業どうだったのかというふうな質問をさせていただきたいと思います。要は今回の3月8日の31年度の当初予算でも説明したとおり、税金がある程度少なくなって、事務事業をふやせ、ふやせでは、もう言わない状態の中で、政策推進課長は3セット、事業を見直しながらやっていくという中で、やっぱりいいものはこれ、

ある程度残していく必要もあるのかなって、今の特産品開発事業。その中でやはり税金を使って行う事業ですから、平等性とか効果、そういったものを検証しながら進めていただければありがたいと思います。これは私の要望ということで終わります。以上です。

委員長 ほかにはないようです…。

平野委員 あります、あります。ちょっと4点ばかりあるんですが。113ページだけど115ページですね。115ページの今の特産品のあたりのもうちょっと下ぐらいですかね。商品券発行事業のところなんですけれども。これは今年度は消費税のこともあるだろうけれども、これは消費者のためなのか、町内の業者の活性化のためなのか、その辺の目的、それに対する効果、その辺はどう考えているのかというのを聞きたいんですね。

あと同じページなんですけれども、すぐ下。コスモス館と駅前案内待合所というのがあるんですけれども。これ、今年度駅前のほうの待合所ができてるんですが、これに関しては一つにならないのかなってというのが正直なところありますが。それとあと駅前案内所ができたことによって、あそこでコンビニで買ったものを飲食することができるので、周辺の喫茶店がちょっと売り上げがどうなってるのかが気になるんですが。そのあたりの調査はしているのかということなんです。

あと119ページなんですけれども。ハーブ館と西平畑公園に、今のところ1人ずつ、1名1名というところに要するにトップ、長という人がいるんですけれども。これも一つにならないのかなというのがちょっと正直なところなんです。

あともう1件はページがちょっとよくわからないんですけれども、農泊事業がこの間全協で採択ができずに、もう一度再公募かけるようなことになったという話をお聞きしましたが、この農泊の事業はちょっとどこに出ているのかということと、この改修でね、お金をもう使っているんですけれども、どういうふうにしたいからこういうふうに直すっていうのがあったはずなんですけど、その辺のところをもう一度ちゃんと聞かせていただきたい。何か農泊って一言で言ってるけれども、捉え方が本当に現場によって違うと思うんですね、個々の。それでうまくいってるところもあれば、全然だめなところもあるんですけども、

一体松田の場合はこの農泊という事業をどんなことを想定しているのかというのを、もう一度ちょっと確認したいと思います。以上4点です。

商工農林係長

まず1点目のですね、プレミアム商品券の事業でございますが、失礼しました。正式名称はわくわく商品券という名称でして、こちらは31年度、230万の予算計上をさせていただいております。目的としましては、町内ですね、商工業の活性化を目的に、町内における消費の拡大を図ることを目的とした、町内の活性化を図っていくことを目的としております。効果としましては、平成30年度実績でいきますと、103店舗ほど参加をさせていただいております、推計値でございますけれども、そのわくわく商品券を使って、そのついでというか、それと一緒にあわせてですね、購入をいただいたその推計としましては、約1,000万ちょっとの消費効果が見込まれているところでございます。

続きまして駅前案内についてなんですが、コスモス館と一緒にならないかというお話ですが、コスモス館の利用につきましては、地産地消の会さんのほうに地場産品をですね、提供させていただいて、そこで野菜ですとかそういったものをですね、売っていただいているスペースとしてコスモス館を物産館としてお貸しさせていただいております。去年の4月から開館しましたお休み処「おもてなしつむGO」でございますが、こちらにつきましては待合所として不特定多数の方、観光客も含めまして利用していただいているところです。近隣の飲食店の影響につきましてはですが、実際まだそういったこちらのほうですね、ちょっと確認はしていないんですけれども、今後そういった近隣ですね、飲食店さんも含めまして、あわせてお互いにですね、共存できるような形でですね、協力し合って運営をしていきたいと考えております。以上です。

参事兼観光経済課長

すいません、1点目のですね、商工振興券発行事業につきましてはですね、当初の目的は今、渋谷係長の言ったとおりなんですが、今はですね、やはり500円券を出すことによってですね、地域の方々、こういう言い方して大変失礼ですけど、高齢者の方々がですね、御利用していただくということですね、よく御利用していただいているということですね、やはり福祉的な目的と商工振興をあわせ持つような方向に今変わってきてるなというふうに感じておりますので、効果的にもですね、いろいろその両方の方々にですね、プ

ラスになってるという判断をしているところです。

すいません、2点目のですね、つむGOとですね、コスモス館の一本化につきましてはですね、やはり商品が置いてあるというようなことを考えますと、やはりそこにまるっきりフリーの方が出入りをされてるということになるとですね、やはり商品管理等のいろいろな問題もありますが、そこに一つになることによつてのやはりメリット等もあるということは私も思っています。いろんなランニングコストの点もありますが、やはりその点がやはり一番ちょっとネックになってくるのかなと思いますので。本来ならお店を売りながら、留守番していただきながら待合所として使えるような設定ができれば一番いいのかなと思うんですが、やはりそこにはやっぱり間にも仕切り等もありまして、当然家が違いますので。その辺についてはですね、やはりこれからいろいろな点でですね、財政的にも厳しくなつてまいりますので、その点についてはすぐに答えを出すことは難しいかと思いますが、これからですね、そういうようなことも含めた中でですね、どのような提案がまたお互いにできるかについてですね、話し合つていきたいというふうに考えております。

もう1点目のですね、やはり直接は調査はしてないんですが、やはり近所の方…近所という言い方は大変失礼なんですけど、そういう方々からですね、やはり今までうちに来ていただいて、少し飲んでいただけたのがですね、あそこに行ってしまつて、そのまま近くのところで買つてきたつていうお話は大変聞いております。私のほうではちょっと耳に入つておりますので、やはりそういうような点も踏まえますとですね、やはりもともとのですね、趣旨である待合所というところから、やはり皆さんが何か飲んで食べる施設的な部分がちょっと多くなつてきてしまつたのかなというちょっとところもありますので、この辺についてもですね、どのような形でですね、もともとの趣旨の目的に合った形でうまく対応できるかつていうところをですね、またしっかり考えていきながらですね、そのあけてる時間等も踏まえてですね、その点についてもですね、よく対応していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。補足説明は以上です。

議員の御質問なんですが。基本的にハーブ館館長はハーブ館全般、ハーブ館とハーブガーデンの管理及び運営をやっていただく方でございます。西平畑公園の園長代理は西平畑公園全般、子どもの館、自然館、西平畑公園、ハーブ館の全体をですね、管理して、ハーブ館は個なんですが、西平畑公園全体を統括しながら、そのそれぞれの連動するプロジェクトであったりとか、連携する事業を計画していくものでございます。今後はですね、もちろん重なるところもございますので、統合できるような方向ではいきたいとは思っておりますが、今現在ですが、それぞれの個々の目的を達成するためにですね、一応直営の2年目ということでやらさせていただいてるような形の中で、本来の趣旨を達成するために今のような形でやらさせていただくような形をお願いしたいと思っております。以上でございます。

観光推進係長

農泊推進対策について御説明させていただきたいと思っております。先ほど議員おっしゃったとおりですね、農泊事業につきましては、唯一ですね、109ページにですね、農泊の関連としましては、補助金の計上をさせていただいております。ただですね、それがですね、町として農泊のほうを推進していきたいという、応援するような資金になっているんですが。それと別に国のほうとですね、農山漁村振興交付金という交付金をですね、いただいて、ハード事業とソフト事業に今年度、来年度取り組んでおるところなんですが、ハードの面につきましてはですね、町のほうが主体になれるということで、補正予算のほうでお認めいただいたとおりですね、管理センター、それと萱沼の古民家のほうをちょっと改修といったところを手をつけさせていただきました。ソフト事業のほうにつきましては、町が主体になれないというルールがございますので、YHV推進協議会という協議会をですね、母体にしてまして、こちらのほうで会計のほうを管理しているという状況になっております。

参考になんですが、来年度2年目につきましてはですね、ソフト事業のみでおおむね600万円ほどの経費を見込んで、人材育成とかモニターツアーとか、そういったことに取り組む中でですね、萱沼の古民家のほうにつきましても、その事業の中の拠点の一つというふうに位置づけさせていただきたいという御説明を以前させていただいたかと承知しております。そういったようなことで

ですね、進めていきたいと考えてる事業になります。

平野委員 1番目の商品券のことはわかりました。

あと、2つ目のコスモス館と待合所の件ですね。目的がちょっと違うとか、商品のことがあるからとか問題点があるけれども、ランニングコストを考えれば考えなきゃいけないと、一つにするのを考えなきゃいけないというようなことだというふうな回答かな。ちょっと言い過ぎかな、それだと言い過ぎなのかな。ここは本当に近くの方の声が、やっぱり最初あそこにいろいろみんなが待つ場所がないからというので、私もぜひ待合所をとというふうに声を上げた一人なんですけれども。近くの方もそういうような声で耳が入ったので、そういうふうに私も思ったんですが。ここまで影響があるとはなみたいな感じらしく、やはり飲食禁止にするという、ちょっとやり過ぎかなという気がするんですけども、何かうまくすみ分けをしていくようなことをちょっと考えなきゃいけないのかなというふうに思います。ぜひそれはちょっと工夫をしてほしいなというところですよ。

あと公園園長代理とハーブ館館長に関しましては、今ね、仕事有别だからという感じでは言われたんですけども、実際には結構何か、似たような動きをしているようにこちらから見るとちょっと見えてしまうところがあるんですけども。その辺のところ、やはり1人雇う、雇わないでかなりまた違ってくる部分あると思いますので、人手がないというところもあるのかなと思いますけれども、ちょっとここは考えて回していかなきゃいけないところかもしれないなと思います。指定管理に持っていくなら、そういう方向があるのかもしれないけどね。

あと農泊に関しましては、YHVのほうで予算を見ているんだということでもわかりましたけれども、やはり既にね、改修はほとんど終わったところではありますけれども、やっぱりコンサルとかそういうところの知恵を借りるにしても、町はどういう着地点を目指しているのかというところを、もうちょっと煮詰めていかないと、何ていうか、言いなりというか、こういうコンサルの何かがあったときに、ああ、それでいいじゃんみたいになっちゃうと思うんですよ。その辺のところはもう少ししっかりと町のほうがどういうことを考えているん

だというのを打ち出していったほうが私がいいと思っています。その辺はちょっとお願いします。はい。

委員長 全部お願いでということね。

平野委員 はい。

委員長 ほかにないようですので、農林水産費、土木費を終了したいと思います。

暫時休憩して、40分まで休憩しますので、職員の方は入れかえを行ってください。
(14時33分)